# バリアフリー法改正の集いPart2

# 東京2020オリパラ時代のパリアフリー法と

# 世界基準のレガシーを!

日時 2018 年 4 月 5 日 (木) 12:00-14:30 (受付11:30-)

# 場所 衆議院第一議員会館大会議室(地下1階)

東京都千代田区永田町 2-2-1

#### **くプログラム>**

12:00 開会挨拶 大濱 眞(全国脊髄損傷者連合会代表理事) 12:05「世界基準のレガシーを!オリパラ時代のバリアフリー法改正」

★シンポジスト

自由民主党、公明党、立憲民主党、希望の党、民進党・無所属の会、 日本共産党、日本維新の会からご登壇いただき、改正法案の評価 と課題をお話いただきます(調整中)

★コーディネーター 高橋儀平(東洋大学教授)

13:40 ご参加頂いた国会議員の皆様から一言ご挨拶頂きます

13:50「バリアフリー法改正法案のポイントと課題」

尾上浩二(DPI日本会議副議長)

14:25 閉会挨拶

閉会後はグループに別れてロビー活動を行います(**17:00**終了予定)

※プログラムは変更する場合がございます。

### 参加費 無料

※入場には入館証が必要です。 必ず事前申し込みください

申込み

必要、下記ウェブフォームからお申し込みください

https://goo.gl/3GPzFU 定員250名先着順

主催

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会認定NPO法人 DPI日本会議

2月9日にバリアフリー法 改正案が閣議決定され、国 会に上程されました。今回の 法改正は、権利条約の理 念をバリアフリー法に盛り込む、 世界基準を踏まえたレガシー としてのまちづくりを進めていく ことが求められています。

改正法案では、第1条に基本理念が設けられ「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」が入り、第4条には当事者を含めた評価会議が降り込まれました。一方で、障害になっている、小規模にの管校のバリアフリー化等建制を受けるがはかるといるといないなど課題もあります。

昨年11月の集いに続き、国会で審議が始まる前に2回目の集いを開催いたします。各党の国会議員のみなさんから改正法案の評価と課題についてご発言いただき、私たち障害当事者が求める法な正のポイントもお伝えします。世界の基準を踏まえたす。世界の基準を踏まえたを願い集いを開催します。

# お問合せ先

# DPI日本会議

**〒101-0054** 

東京都千代田区神田錦町3-11-8

武蔵野ビル5階

TEL 03-5282-3730

Fax 03-5282-0017

http://dpi-japan.org/

office@dpi-japan.org